

四半期報告書

(第62期第3四半期)

ユニ・チャーム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。） 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理財務本部長 島田 弘達
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理財務本部長 島田 弘達
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 （東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館） ユニ・チャーム株式会社共振館 （愛媛県四国中央市金生町下分131番地） ユニ・チャーム株式会社大阪事業所 （大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	534,474 (177,921)	571,878 (194,918)	727,475
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	72,671	101,651	95,849
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	40,073 (20,794)	61,948 (21,986)	52,344
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	20,307	75,551	36,248
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	476,270	534,432	493,002
資産合計 (百万円)	849,414	939,512	893,413
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	67.12 (34.80)	103.64 (36.90)	87.60
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	67.00	103.56	87.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.1	56.9	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	106,242	80,369	150,254
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,686	△53,123	△41,698
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,961	△44,277	△35,239
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	183,024	186,879	199,522

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

3. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、重要な事象等は存在しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）における当社グループをとりまく経営環境は、海外においては、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の落ち着きから早期に景気が回復していた中国では、COVID-19対策再強化や、中国不動産規制強化などで先行きへの警戒感が強まっています。また、その他アジア地域では、7、8月のCOVID-19の再拡大により経済は鈍化傾向にありましたが、一時的な経済活動制限の強化などによりインドやインドネシアなどでは感染拡大の鎮静化を受けて経済は持ち直しの動きがみられています。そのようななか、当社商品は生活必需品であることから安定供給に向けて取り組み、需要を満たしてまいりました。

国内においては、COVID-19の再拡大による活動制限で新規感染者数が減少に転じ、個人消費も持ち直しの動きがみられるなか、高付加価値商品の需要を喚起するための新価値提案を継続的に実施し、市場シェアの拡大に努めてまいりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、独自の不織布加工・成形技術と消費者ニーズを捉えた商品の開発に努め、世界中の人々が平等で不自由なく、その人らしさを尊重し、やさしさを包み支え合う、心つながる豊かな社会である「共生社会」＝Social Inclusionの実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高571,878百万円（前年同四半期比7.0%増）、コア営業利益97,417百万円（前年同四半期比9.3%増）、税引前四半期利益101,651百万円（前年同四半期比39.9%増）、四半期利益71,428百万円（前年同四半期比48.8%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益61,948百万円（前年同四半期比54.6%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

① パーソナルケア

● ウェルネスケア関連商品

海外においては、日本以上のスピードで高齢化が進む中国をはじめ、タイ、インドネシア、ベトナムといったアジア地域でも、大人用排泄ケア用品の本格的な需要が見込まれることから、新たに海外ブランドマネジメント部を組成し、日本で確立したケアモデルの普及促進を図り、高い成長を実現いたしました。

高齢者人口の増加により拡大が続く国内市場においては、COVID-19再拡大はあったものの市場は回復基調にあり、健康寿命の延伸に繋がる軽度・中度商品を中心に幅広い商品ラインアップの拡充により、安定的な成長を実現いたしました。

また、COVID-19発生後からの消費者の感染予防意識の高まりに加え、安心・安全の面から日本メーカー製の需要が高まるなか、マスクの『超快適』、『超立体』両ブランドとウェットティッシュ『シルコット』ブランドの供給と販売活動を強化し、市場シェアの拡大に努めてまいりました。なお、ウェットティッシュ『シルコット』ブランドについては、昨年のCOVID-19関連による特需の反動で、売上高は伸び悩みましたが、COVID-19発生前と比較すると成長を実現しております。

感染対策としてマスクが欠かせなくなった一方、口元や表情がみえず、コミュニケーションに不安を抱えている方に向けては、ウイルス飛沫の感染を対策しながら、口元や顔の表情が視認できる『unicharm 顔がみえマスク』

を新発売し、全ての人々が平等で不自由なく暮らせる「共生社会」＝Social Inclusionの実現に向けて取り組んでまいりました。

今後は日本だけではなく世界的にも同様に衛生意識や感染予防意識の高まりが見込まれることから、マスクの海外展開の強化も視野に入れ、さらなる成長に向けて取り組んでまいります。

●フェミニンケア関連商品

中国においては、江蘇工場において一時的にCOVID-19の影響で工場停止などの影響がありましたが、若年層から品質の高さとデザインのかわいらしさに対して引き続き高いご支持を頂き、継続的な新価値提案を実施した結果、ショーツ型生理用ナプキンや、オーガニックコットン素材の生理用ナプキンなどを中心に引き続き高い成長を実現いたしました。また、その他のアジア地域においても、清涼感のあるつけ心地を実現したクールナプキンなどが好調に推移し、安定的な成長を実現いたしました。

国内においても、対象人口の減少で市場が縮小するなか、健康意識と安心志向の高まりに応えた商品や、女性のライフスタイルに合わせた高付加価値商品などの展開で市場の活性化に努めた結果、安定的な成長を実現いたしました。

●ベビーケア関連商品

COVID-19拡大の影響で市場の二極化が進むタイやインドネシアにおいては、2018年に買収したDSG (Cayman) Ltd. とのシナジーを活かし、幅広いお客様のニーズに応え、安定的な成長を実現いたしました。新興国のなかでも紙おむつの普及率が未だ低いインドにおいては、昨年インド西部の工場火災により供給不足が発生したことから、近隣諸国からの輸入と既存工場の生産増強を進め、パンツ型紙おむつで普及促進を図りながら販売エリアと市場シェアの回復に努めてまいりました。また、日本製需要の減退がみられる中国では、eコマースチャネルやベビー専門店を中心に高付加価値商品である中国製『ムーニー』ブランドの販売強化に取り組み、多様化する消費者ニーズに応じてまいりました。

国内においては、少子化が進み、市場が縮小するなか、『ムーニー』や『ナチュラル ムーニー』ブランドなどの高付加価値商品を含めた幅広い商品ラインアップで笑顔あふれる育児生活の実現に取り組み、ブランド価値の向上に努めてまいりましたが、日本製需要の減退による中国向け越境ECの減収が影響し、売上高は伸び悩みました。

この結果、パーソナルケアの売上高は492,669百万円（前年同四半期比7.0%増）、セグメント利益（コア営業利益）は86,188百万円（前年同四半期比10.2%増）となりました。

②ペットケア

国内においては、昨年からのCOVID-19拡大の影響で、在宅時間が増えたことによりペット飼育頭数の増加に加え、ペットとの接触機会が増えております。そのようななか、ペットフードにおいては、犬用では犬種ごとの身体の特徴や年齢に合わせた商品や、猫用では健康志向の高まりに応えた商品などで、消費者の満足度向上に努めてまいりました。また、ペットトイレタリーにおいては、犬用ペットシートや猫用システムトイレなどが堅調に推移した結果、安定的な成長を実現いたしました。

北米市場においても、COVID-19拡大の影響でペットの飼育頭数とペットとの接触機会が増えるなか、日本の技術を搭載した犬用シートや、これまで市場になかった新たなコンセプトの猫用ウェットタイプ副食などの販売が堅調に推移しました。また、北米地域を中心とした海上輸送におけるコンテナ不足の問題も徐々に改善した結果、安定的な成長を実現いたしました。

この結果、ペットケアの売上高は74,807百万円（前年同四半期比8.5%増）、セグメント利益（コア営業利益）は10,818百万円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

③その他

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野において、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。

この結果、その他の売上高は4,402百万円（前年同四半期比14.8%減）、セグメント利益（コア営業利益）は411百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は939,512百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。主な増加は、投資有価証券等のその他の金融資産31,893百万円、棚卸資産19,276百万円、有形固定資産8,038百万円、主な減少は、現金及び現金同等物12,643百万円によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は330,912百万円（前連結会計年度比0.0%増）となりました。主な増加は、仕入債務及びその他の債務6,441百万円、借入金4,721百万円、主な減少は、未払法人所得税6,024百万円、未払消費税等のその他の流動負債5,788百万円によるものです。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は608,600百万円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。主な増加は、親会社の所有者に帰属する四半期利益61,948百万円、主な減少は、親会社の所有者への配当金の支払い20,308百万円によるものです。

(親会社所有者帰属持分比率)

当第3四半期連結会計期間末における親会社所有者帰属持分比率は56.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は186,879百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,643百万円減少しております。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、80,369百万円の収入（前年同四半期は、106,242百万円の収入）となりました。主な収入は、税引前四半期利益、減価償却費及び償却費、主な支出は、法人所得税の支払、棚卸資産の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、53,123百万円の支出（前年同四半期は、16,686百万円の支出）となりました。主な支出は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の取得による支出、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、44,277百万円の支出（前年同四半期は、30,961百万円の支出）となりました。主な支出は、親会社の所有者への配当金支払額、自己株式の取得による支出によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、5,794百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は、行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	620,834,319	620,834,319	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	620,834,319	620,834,319	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	620,834,319	—	15,993	—	18,591

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 25,122,600	—	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 595,605,800	5,956,058	同上
単元未満株式	普通株式 105,919	—	同上
発行済株式総数	620,834,319	—	—
総株主の議決権	—	5,956,058	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
（自己保有株式） ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生 町下分182番地	25,122,600	—	25,122,600	4.05
計	—	25,122,600	—	25,122,600	4.05

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2021年7月1日～2021年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		199,522	186,879
売上債権及びその他の債権		112,698	112,202
棚卸資産		61,617	80,893
その他の金融資産	9	97,588	113,899
その他の流動資産		19,536	20,672
流動資産合計		490,962	514,545
非流動資産			
有形固定資産		258,814	266,851
無形資産		90,006	88,481
繰延税金資産		13,078	13,599
持分法で会計処理されている投資		1,262	1,059
その他の金融資産	9	37,372	52,954
その他の非流動資産		1,920	2,022
非流動資産合計		402,451	424,967
資産合計		893,413	939,512

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		145,316	151,757
借入金	9	8,975	13,523
未払法人所得税		16,183	10,159
その他の金融負債	9	5,765	5,611
その他の流動負債		56,976	51,188
流動負債合計		233,215	232,238
非流動負債			
借入金	9	24,202	24,374
繰延税金負債		21,116	23,830
退職給付に係る負債		11,483	12,176
その他の金融負債	9	36,743	34,133
その他の非流動負債		4,001	4,161
非流動負債合計		97,545	98,673
負債合計		330,760	330,912
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		15,993	15,993
資本剰余金		13,208	14,305
利益剰余金		547,259	588,854
自己株式	10	△54,572	△69,332
その他の資本の構成要素	11	△28,886	△15,387
親会社の所有者に帰属する持分合計		493,002	534,432
非支配持分		69,651	74,168
資本合計		562,653	608,600
負債及び資本合計		893,413	939,512

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	5, 6	534, 474	571, 878
売上原価		△318, 466	△337, 547
売上総利益		216, 008	234, 332
販売費及び一般管理費	7	△126, 858	△136, 915
その他の収益		2, 356	3, 304
その他の費用	13	△17, 979	△2, 136
金融収益		2, 672	4, 145
金融費用		△3, 528	△1, 078
税引前四半期利益		72, 671	101, 651
法人所得税費用		△24, 654	△30, 224
四半期利益		48, 017	71, 428
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		40, 073	61, 948
非支配持分		7, 945	9, 479
四半期利益		48, 017	71, 428
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	8	67.12	103.64
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	8	67.00	103.56

売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

売上総利益	216, 008	234, 332
販売費及び一般管理費	△126, 858	△136, 915
コア営業利益 (※)	89, 150	97, 417

(※) コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会はコア営業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しており、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、要約四半期連結損益計算書及び注記「5. セグメント情報」に自主的に開示しております。

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高		177,921	194,918
売上原価		△104,374	△115,662
売上総利益		73,547	79,256
販売費及び一般管理費		△39,724	△43,622
その他の収益		426	1,324
その他の費用		△287	△857
金融収益		765	1,873
金融費用		△1,148	△1,079
税引前四半期利益		33,578	36,895
法人所得税費用		△9,701	△11,174
四半期利益		23,877	25,721
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		20,794	21,986
非支配持分		3,083	3,735
四半期利益		23,877	25,721
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	8	34.80	36.90
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	8	34.76	36.87

売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

売上総利益	73,547	79,256
販売費及び一般管理費	△39,724	△43,622
コア営業利益 (※)	33,823	35,635

(※) コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会はコア営業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しており、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、要約四半期連結損益計算書及び注記「5. セグメント情報」に自主的に開示しております。

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益		48,017	71,428
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に組み替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動		△654	△1,713
退職給付に係る負債 (資産) の純額に係る再測定		△115	19
小計		△769	△1,694
純損益に組み替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動		△0	△7
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動		7	17
在外営業活動体の為替換算差額		△22,342	19,821
持分法によるその他の包括利益		88	7
小計		△22,247	19,838
その他の包括利益 (税引後) 合計額		△23,016	18,144
四半期包括利益合計額		25,001	89,572
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		20,307	75,551
非支配持分		4,694	14,021
四半期包括利益合計額		25,001	89,572

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益		23,877	25,721
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に組み替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動		△153	△416
退職給付に係る負債 (資産) の純額に係る再測定		△29	0
小計		△182	△415
純損益に組み替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動		△0	△8
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動		△25	4
在外営業活動体の為替換算差額		△6,882	△1,514
持分法によるその他の包括利益		△11	1
小計		△6,918	△1,517
その他の包括利益 (税引後) 合計額		△7,100	△1,932
四半期包括利益合計額		16,777	23,789
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		14,529	19,599
非支配持分		2,248	4,190
四半期包括利益合計額		16,777	23,789

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年1月1日残高		15,993	14,960	513,066	△58,769	△12,177	473,073	69,827	542,900
四半期利益		—	—	40,073	—	—	40,073	7,945	48,017
その他の包括利益		—	—	—	—	△19,766	△19,766	△3,250	△23,016
四半期包括利益合計		—	—	40,073	—	△19,766	20,307	4,694	25,001
自己株式の取得	10	—	—	—	△7,192	—	△7,192	—	△7,192
自己株式の処分	10	—	1,051	—	3,239	△500	3,790	—	3,790
転換社債型新株予約権 付社債の転換	10	—	280	—	3,510	△286	3,504	—	3,504
配当金	12	—	—	△17,898	—	—	△17,898	△7,966	△25,863
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	7	7
非支配持分との資本取引		—	△21	—	—	—	△21	17	△5
株式報酬取引	10	—	△3,312	—	4,019	—	708	—	708
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への 振替		—	—	627	—	△627	—	—	—
所有者との取引額等 合計		—	△2,002	△17,271	3,577	△1,413	△17,109	△7,942	△25,051
2020年9月30日残高		15,993	12,958	535,868	△55,192	△33,356	476,270	66,580	542,850

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2021年1月1日残高		15,993	13,208	547,259	△54,572	△28,886	493,002	69,651	562,653
四半期利益		—	—	61,948	—	—	61,948	9,479	71,428
その他の包括利益		—	—	—	—	13,603	13,603	4,542	18,144
四半期包括利益合計		—	—	61,948	—	13,603	75,551	14,021	89,572
自己株式の取得	10	—	—	—	△16,001	—	△16,001	—	△16,001
自己株式の処分	10	—	236	—	1,077	△149	1,164	—	1,164
配当金	12	—	—	△20,308	—	—	△20,308	△9,421	△29,729
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	48	48
株式報酬取引	10	—	860	—	164	—	1,025	—	1,025
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△45	—	45	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	△131	△131
所有者との取引額等合計		—	1,096	△20,354	△14,760	△104	△34,121	△9,504	△43,625
2021年9月30日残高		15,993	14,305	588,854	△69,332	△15,387	534,432	74,168	608,600

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		72,671	101,651
減価償却費及び償却費		27,113	28,352
火災損失		16,038	—
受取利息及び受取配当金		△2,672	△2,721
支払利息		998	912
為替差損益 (△は益)		621	132
固定資産除売却損益 (△は益)		149	△261
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		16,546	3,563
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△5,577	△16,456
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△12,050	675
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		4,720	△8,007
その他		4,329	2,216
小計		122,886	110,055
利息及び配当金の受取額		2,867	2,643
利息の支払額		△992	△950
法人所得税の還付額		—	1,680
法人所得税の支払額		△18,519	△33,059
営業活動によるキャッシュ・フロー		106,242	80,369

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△24,857	△39,909
定期預金の払戻による収入		28,131	37,584
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△25,265	△25,278
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		1,336	760
償却原価で測定する金融資産の取得による支出		—	△4,313
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出		△5,000	△11,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の取得による支出		△3,008	△11,185
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の取得による支出		△401	△4,720
償却原価で測定する金融資産の売却及び償還による収入		1,000	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却及び償還による収入		3,000	4,600
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却及び償還による収入		8,019	37
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の売却及び償還による収入		—	400
関係会社株式の取得による支出		△66	△318
関係会社株式の売却による収入		—	213
その他		426	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,686	△53,123

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		1,494	7,020
長期借入れによる収入		730	—
長期借入金の返済による支出		△257	△3,000
リース負債の返済による支出		△3,774	△3,949
自己株式の取得による支出	10	△7,192	△16,001
親会社の所有者への配当金支払額		△17,904	△20,312
非支配持分への配当金支払額		△7,734	△9,197
非支配持分からの払込による収入		30	—
ストック・オプションの行使による収入	10	3,790	1,164
その他		△144	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△30,961	△44,277
現金及び現金同等物に係る換算差額		△4,359	4,389
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		54,237	△12,643
現金及び現金同等物の期首残高		128,787	199,522
現金及び現金同等物の四半期末残高		183,024	186,879

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社グループは、ウェルネスケア関連商品・フェミニンケア関連商品・ベビーケア関連商品等のパーソナルケア並びにペットケア等の製造及び販売を主な事業とし、アジアを中心に事業活動を行っております。当社グループは、アジア、中東・北アフリカ、南米などの新興各地域における、生理用品やベビー用紙おむつの需要の高まりに伴い、世界各地域で生産体制を強化しております。

当社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に上場しております。登記上の本社の住所は、愛媛県四国中央市です。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2021年11月5日開催の取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しており、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として決定しております。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ウェルネスケア関連商品、フェミニンケア関連商品及びベビーケア関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品及びペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業用資材関連商品等の製造・販売をしております。

なお、報告セグメントの会計方針は要約四半期連結財務諸表と同一であります。また、セグメント利益はコア営業利益（売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益）であり、取締役会はコア営業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高及び業績

報告セグメントごとの売上高及び業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)					
	報告セグメント				調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	460,375	68,933	5,166	534,474	—	534,474
セグメント間の売上高 (注)	—	—	35	35	△35	—
セグメント売上高合計	460,375	68,933	5,201	534,509	△35	534,474
セグメント利益 (コア営業利益)	78,224	10,489	437	89,150	—	89,150
その他の収益						2,356
その他の費用						△17,979
金融収益						2,672
金融費用						△3,528
税引前四半期利益						72,671

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)					
	報告セグメント				調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	492,669	74,807	4,402	571,878	—	571,878
セグメント間の売上高 (注)	—	—	35	35	△35	—
セグメント売上高合計	492,669	74,807	4,437	571,913	△35	571,878
セグメント利益 (コア営業利益)	86,188	10,818	411	97,417	—	97,417
その他の収益						3,304
その他の費用						△2,136
金融収益						4,145
金融費用						△1,078
税引前四半期利益						101,651

(注) セグメント間の売上高は、市場実勢価格を参考にしております。

6. 収益

当社グループの売上高は、一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、連結会社の所在地に基づき分解しております。これらの分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
パーソナルケア		
日本	160,229	159,753
中国	71,849	84,451
アジア	167,645	183,062
その他	60,653	65,403
小計	460,375	492,669
ペットケア (注) 1	68,933	74,807
その他 (注) 2	5,166	4,402
合計	534,474	571,878

(注) 1. ペットケア事業は、主に日本及び北米地域（その他に区分される地域）における売上高であります。

2. その他事業は、主に日本における売上高であります。

7. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
販売運賃諸掛	34,877	39,031
販売促進費	15,852	16,096
広告宣伝費	16,712	19,521
従業員給付費用	28,609	30,470
減価償却費及び償却費	7,840	8,115
研究開発費	5,595	5,794
その他	17,372	17,887
合計	126,858	136,915

8. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	40,073	61,948
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	40,073	61,948
普通株式の加重平均株式数 (千株)	597,055	597,711
基本的1株当たり四半期利益 (円)	67.12	103.64

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	20,794	21,986
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	20,794	21,986
普通株式の加重平均株式数 (千株)	597,530	595,786
基本的1株当たり四半期利益 (円)	34.80	36.90

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	40,073	61,948
四半期利益調整額 (百万円)	2	—
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	40,075	61,948
普通株式の加重平均株式数 (千株)	597,055	597,711
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
転換社債型新株予約権付社債 (千株)	407	—
新株予約権 (千株)	696	481
希薄化後普通株式の加重平均株式数 (千株)	598,158	598,192
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	67.00	103.56
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	20,794	21,986
四半期利益調整額 (百万円)	0	—
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	20,794	21,986
普通株式の加重平均株式数 (千株)	597,530	595,786
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
転換社債型新株予約権付社債 (千株)	11	—
新株予約権 (千株)	687	460
希薄化後普通株式の加重平均株式数 (千株)	598,228	596,247
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	34.76	36.87
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

9. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	5,496	5,496
デリバティブ資産	—	240	—	240
その他	—	112	600	712
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	23,448	—	1,495	24,943
その他	—	—	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	—	399	—	399
合計	23,448	752	7,615	31,815
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	559	—	559
合計	—	559	—	559

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	12,494	12,494
デリバティブ資産	—	415	—	415
その他	—	103	—	103
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	32,477	81	1,095	33,653
その他	—	—	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	—	4,708	—	4,708
合計	32,477	5,307	13,612	51,397
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	503	—	503
合計	—	503	—	503

当社グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値のヒエラルキーをレベル間で振り替えております。

前第3四半期連結会計期間において、保有銘柄の持株会社体制への移行（2020年10月1日付）に伴う上場廃止（2020年9月29日付）により、レベル1からレベル2への振替が行われておりましたが、持株会社の上場（2020年10月1日付）により、前連結会計年度末時点では、レベル2からレベル1への振替が行われております。

当第3四半期連結会計期間において、保有銘柄の完全子会社化（2021年10月1日付）に伴う上場廃止（2021年9月29日付）により、レベル1からレベル2へ振り替えております。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約及び直物為替先渡取引は、期末日の先物為替相場に基づき算定しております。通貨スワップは、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。

株式

市場性のある株式の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しております。非上場株式は、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しております。

レベル3に分類された金融商品の連結累計期間中の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	4,367	7,615
利得または損失合計	151	△ 403
純損益 (注) 1	0	△ 2
その他の包括利益 (注) 2	150	△ 401
購入	5,000	11,000
売却・決済	△3,000	△ 4,600
期末残高	6,517	13,612

(注) 1. 純損益に含まれている利得または損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得または損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動」及び「在外営業活動体の為替換算差額」に含めております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に債券及び非上場株式により構成されております。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットは、主に信用リスクや非流動性ディスカウントであり、公正価値は信用リスクや非流動性ディスカウントの上昇（低下）により減少（増加）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

担当部門が公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては適切な責任者が承認しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

各決算日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品（主として売上債権及びその他の債権、3ヶ月超の定期預金、仕入債務及びその他の債務等）につきましては、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
債券	—	—	4,307	4,306
<金融負債>				
借入金	33,176	33,169	37,898	37,898

(注) 債券及び借入金の公正価値のレベルはレベル2及びレベル3であります。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

借入金

借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積もっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

10. 自己株式

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,785,800株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 7,192百万円 |
| (4) 取得した期間 | 2020年2月14日～2020年9月30日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

また、当第3四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の権利行使に伴い1,452,881株、ストック・オプションの権利行使に伴い1,306,500株、さらに譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当てに伴い1,641,900株の自己株式を処分いたしました。

この結果、自己株式が10,769百万円減少、資本剰余金が1,331百万円増加しております。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債につきましては、2020年8月24日までにその全額について新株予約権の行使請求が行われ、普通株式への転換が完了しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 3,623,200株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 16,000百万円 |
| (4) 取得した期間 | 2021年2月16日～2021年6月23日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

また、当第3四半期連結累計期間において、ストック・オプションの権利行使に伴い401,200株、さらに譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当てに伴い106,080株の自己株式を処分いたしました。

この結果、自己株式が1,241百万円減少、資本剰余金が236百万円増加しております。

11. その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本金金融資産の公正価値変動	6,609	4,960
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産の公正価値変動	△1	△8
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動	△8	1
在外営業活動体の為替換算差額	△35,905	△20,616
新株予約権	436	287
持分法適用会社における持分相当額	△16	△10
合計	△28,886	△15,387

12. 配当

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	8,347	14.0	2019年12月31日	2020年3月5日
2020年8月5日 取締役会	普通株式	9,551	16.0	2020年6月30日	2020年9月2日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月22日 取締役会	普通株式	9,585	16.0	2020年12月31日	2021年3月8日
2021年8月4日 取締役会	普通株式	10,723	18.0	2021年6月30日	2021年9月2日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

13. Unicharm India Private Ltd. アーメダバード工場における火災事故

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

2020年6月24日に当社子会社である、Unicharm India Private Ltd. アーメダバード工場にて火災事故が発生しました。当第3四半期連結累計期間における被害額は、同工場の建物、設備等の有形固定資産13,162百万円、棚卸資産1,919百万円、その他関連費用957百万円の合計16,038百万円であり、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

なお、被害を受けた資産には火災保険を付しておりますが、当第3四半期連結会計期間末時点で保険金の受取は未確定でありますため、保険金収入は計上しておりません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

第62期（2021年1月1日～2021年12月31日）の中間配当につきましては、2021年8月4日開催の取締役会において、2021年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

①配当金の総額	10,723百万円
②1株当たりの金額	18円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年9月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年11月8日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 寿 洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月8日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記の場所で行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社共振館 (愛媛県四国中央市金生町下分131番地) ユニ・チャーム株式会社大阪事業所 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第62期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。